

広島県開発登録簿調書

登録番号

54 ②

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令佐維 第 2 号		番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	昭和 60 年 2 月 1 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市中区白島九軒町22-11		広島市指令 佐維第10号 昭和60年4月11日			工事施行者 広島市佐伯区可部町中島22-1-3 と変更 有 中 友 建 設 佐 伯 中 友 友 元
		氏 名	九軒観光株式会社 佐伯取締役 藤川 蓉子					
	工 事 施 行 者	住 所	広島市中区吉島西一丁目7番18号		変 更 許 可			
		氏 名	有限会社 石丸組 佐伯取締役 石丸 幸一					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号					
			年 月 日	昭和 年 月 日				
		承 継 し た 者	住 所					
			氏 名					
	工 事 施 行 者	住 所						
		氏 名						
	開 発 行 為 の 概 要	承 継 の 原 因 等				可		
		開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市佐伯区可部町大木川東 3764-1, 3776-1					
			開 発 面 積		2065.475 m ²			
予 定 建 築 物 の 用 途			分譲住宅					
宅 地 区 画 お よ び 戸 数			10 戸					
区 域 お よ び 地 域 等		区 域	市街化区域・市街化調整区域					
		地 域・地区	住居地域・宅地造成工事規制区域内					
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・建ぺい率 ・容 積 率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	昭和 60 年 2 月 6 日		備 考				
	完 了	昭和 60 年 6 月 11 日						
工 事 完 了	検 査	昭和 60 年 6 月 17 日						
	公 告	昭和 60 年 7 月 3 日						